

第3回桜井市総合計画審議会

日 時 令和7年9月30日（火）午前10時

場 所 本庁2階 大会議室

参加者 **【桜井市総合計画審議会委員】**

桜井市議会議長：土家靖起、桜井市自治連合会会長：河合淳好、桜井市商工会会長：菅生康清、桜井市農業委員会会長（桜井市都市計画審議会副会長）：山本廣幸、中和人権擁護委員協議会桜井部会長：浦前正巳、桜井木材協同組合副理事長：西垣雅史、桜井市観光協会会長：林勤、桜井市社会福祉協議会会長：福井達郎、桜井市体育協会会長：武田博彰、奈良県立大学名誉教授：伊藤忠通、桜井市総合計画審議会公募委員：山崎隆喜・松田好史・井本貴代一・藤本稔、奈良県議会議員（桜井市選出）：工藤将之・金山成樹

【事務局】

桜井市（副市長・市長公室長・行政経営課）、委託事業者

欠席者 桜井市議会副議長：工藤敏太郎、桜井市医師会会長：木下國浩

案 件 （1）委員提案事項への対応について

（2）第6次桜井市総合計画（後期基本計画）（案）について

（3）今後の予定について

（4）その他

議事内容

（事務局）

皆さまおはようございます。定刻になりましたので、ただ今より、第3回桜井市総合計画審議会を開催いたします。

委員の皆さまには、公私大変お忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

開催にあたりまして、資料を事前にお送りしておりますが、本日、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にて事務局までお知らせください。

続きまして、委員の皆さまにお願いがございます。この審議会は情報公開の原則により、当審議会の議事録を作成するため、録音させていただきます。予めご了承ください。

また、当審議会は、「桜井市総合計画審議会等傍聴要綱」によりまして、傍聴を認めております。傍聴を希望する方については、傍聴を認めております。あわせてご了承ください。

ます。

それでは、手元の次第に従いまして進行させていただきます。

すでにご案内のとおり、本日が最後の審議会となります。本日の審議会では、これまで過去2回の審議会で議論され、整理した資料を確認していただきます。

さらに、その上で、皆さまにお配りしております、第6次桜井市総合計画を構成する「(資料2) 計画の趣旨と人口ビジョン」、「(資料3) 戦略的プロジェクト」、「(資料4) 基本計画」の各内容を審議していただき、審議会の計画(案)として取りまとめていただきますので、本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、はじめに伊藤会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(伊藤会長)

改めましておはようございます。

今説明がありましたように、今回は最後の審議会でございます。これまで皆さまからいただいた様々なご意見を反映して少しずつまとまってきましたが、さらに本日たくさんのご意見いただいて、より良いものにしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

伊藤会長、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の資料を改めて確認をさせていただきます。資料につきましては、次第、資料1、それから先ほど申し上げました資料2の「計画の趣旨と人口ビジョン」と書かれたものです。それから資料3として「戦略的プロジェクト」、資料4として「基本計画」をお配りしております。また、本日、参考資料として新たな人口ビジョンの素案と答申書・諮問書の写しを机の上に置かせていただいております。それぞれ資料はございますでしょうか。もしなければ、事務局に申し出ていただければお届けさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、伊藤会長、よろしくお願ひいたします。

(伊藤会長)

それでは、ただ今から議事入りしたいと思います。次第に従いまして議事を進めてまいります。最後まで円滑な審議の進行にご協力よろしくお願ひいたします。

ではまず初めに、案件の1でございます。委員提案事項への対応について審議したいと思いますので事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局)

それでは、案件1「委員提案事項への対応」についてご報告いたします。

前回、7月30日の審議会におきまして、委員から2点ご提案がありました。1点目は、開催した審議会の議事録の内容確認が必要ではないかということ、2点目は、戦略的プロジェクトについて、現在策定中の後期計画にかかるものと前期計画にかかるものとの比較が必要ではないかということでございました。

1点目に関しましては、皆さまにお送りしております前2回分の議事録をご確認いただく形で対応させていただいております。

なお、各審議会の内容を簡単におさらいしますと、第1回審議会におきましては、後期基本計画の策定方針について、社会情勢の変化や桜井市の現状、最新の人口動向等を踏まえ見直すことや、後期基本計画の戦略的プロジェクトと連動する総合戦略も併せて見直すこと、ならびに、その見直しに際して踏まえるべき行政評価や市民アンケートの結果についてご確認・ご審議いただき、承認をいただきました。第2回審議会におきましては、計画見直しの進捗として、新たな戦略的プロジェクト案についてご審議いただき、承認をいただきました。

この審議内容につきまして、現行の議事録では何を審議したのか分かりづらいとお声もいただきましたので、議事録を事務局で一部修正し、各審議案件の前後における伊藤会長の進行に「これから何を審議するか」ということと「審議の結果、どのような形で承認されたか」を明記させていただきますので、その旨ご了承いただきますようお願い申し上げます。その他、この議事録の内容について疑義や軽微な修正等がございましたら、後ほど事務局へお知らせください。

2点目の前期計画と後期計画との比較につきましては、あらかじめお送りしておりますA3版の資料で左上のタイトルが「戦略的プロジェクト 現行計画からの主な変更点」という形で示させていただきました。この資料の内容は次の案件にも関わりますので、そちらで説明させていただきます。

案件1の説明は以上となります。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

今の説明内容について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

1点目の議事録確認についてですが、各委員の方に事務局から議事録案をあらかじめ送付

していただいております、一部会長のご挨拶も含めて必要な修正をされるということですが、最終的にその確認というのはどういう場でされるのですか。これまでは、その審議会の議事録というのはホームページにアップされていると思うのですが、やはり少なくとも発言した委員の承認を得た上で、そのホームページにアップされることになると思います。その辺のところがいまいち不明確ですので、再度ご説明いただければと思います。

(伊藤会長)

事務局お願いします。

(事務局)

先ほど申し上げました修正後のものにつきましては、改めて皆さまのお手元に届くようにさせていただきたいと思ひますし、ホームページにアップする際は、発言者の名前は入れないよう配慮した形にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(委員)

審議会は今日で終わりなのですが、いつ頃それをされるのでしょうか。審議会が終わった後に議事録が送られてくるというのは、何か変な感じもしないでもないのですが、これまでの議事録は、今日の議事録も含めていつ頃最終的に確定させていくのか、その辺についてもう少しおっしゃっていただければと思ひます。日程的にどれくらい時間がかかるのでしょうか。

(事務局)

10月中旬から下旬にかけて作業させていただきたいと思ひます。

(委員)

承知しました。

(伊藤会長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、案件(1)「委員提案事項への対応について」は、今事務局から説明があったような手順で進めてまいりたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

それでは、事務局よろしく申し上げます。

それでは次の案件です。(2)第6次桜井市総合計画(後期基本計画)(案)について、を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、案件2「第6次桜井市総合計画(後期基本計画)(案)」について説明いたします。まず、資料1をご覧ください。

1ページ目には、新たに策定します後期基本計画の構成案を示しております。項目としては概ね現行の前期基本計画と同様ですが、市民の皆さまにより読まれやすい構成とするため、現行計画では冒頭に配置しておりました「市の概況」や「基本構想」を後段の「参考資料」とすることで、「戦略的プロジェクト」や「基本計画」が前段になるよう配置を見直します。

2ページ目をお願いします。

こちらは前期総合計画からの変更点を示しております。最初の「表紙・市長あいさつ」と最後の「巻末資料」については事務局で内容を調整させていただきますので、今回は「計画の趣旨と市の概要」から「基本計画」について、内容をご審議いただきたいと思います。

3ページ目をお願いします。

こちらは後期基本計画(案)の改定のポイントを記載しております。まず、2つ目の■「計画の趣旨と市の概要」から、実際の計画案となります資料2と対照しながらご説明いたします。資料2の3ページ目をご覧ください。(1)計画策定の趣旨の赤字部分が変更箇所となっており、前期基本計画での5年間の成果と残された課題や社会経済状況の変化を踏まえ、この後期基本計画を策定する旨記載しております。

5ページ目をお願いします。

こちらは今後の人口フレームについて記載しております。現行計画では(2)の将来人口目標を10年前の平成27年に策定した人口ビジョンをもとに設定しておりましたが、当時から国の政策や市を取り巻く状況も変化しているため、今回の計画策定に合わせて人口ビジョンも改訂する旨記載しております。人口ビジョンは本審議会の審議案件ではございませんので、後日こちらの「桜井市人口ビジョン(案)」をご一読いただければと思います。将来人口推計の考え方を簡単にご説明いたしますと、国立社会保障・人口問題研究所が発表しております桜井市の将来人口推計結果をもとに、合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの平均数)が直近2020年の数値1.3を今後も維持するものとして、現在概ね転出者数が

転入者数を上回っている、いわゆる社会減の状況が段階的にプラスマイナスゼロになるという目標で算定しております。

その結果を踏まえ、後期基本計画の将来人口目標を5年後の2030年で4.9万人と設定しております。

資料が前後して申し訳ありませんが、資料1の3ページ目にお戻りください。

3つ目の■「戦略的プロジェクト」について、資料3の9ページ目をお願いします。

こちらからは、戦略的プロジェクトについて記載しており、赤字表記部分が主な変更箇所となっております。内容としましては、「戦略的プロジェクトは、今後5年間で特に重点的に取り組む事業及び次期総合計画で具体的な事業を進めていくもの」であること、「総合計画の戦略的プロジェクトと総合戦略の基本目標を連動させることで実効性の高い取り組みを実現すること」、「市の戦略的プロジェクトを現行同様4本柱とし、国の『地方創生2.0基本構想』にも対応したものとす」旨記載しております。

また、新たな戦略的プロジェクトの内容につきましては、前回の審議会でご説明させていただいたところでございますが、現行計画との比較という視点から、改めてご説明させていただきます。案件①でご紹介しました、A3版で左上のタイトルが「戦略的プロジェクト 現行計画からの主な変更点」という資料でご説明させていただきます。

この資料は、4つの戦略的プロジェクトごとに1枚の計4枚となっており、右側半分が現行計画の内容、左側半分が策定中の新しい計画の内容となっております。また、赤字表記が新たに追加された施策、青字表記が現行計画にもある施策を見直したのとなっております。

主な変更点をご紹介させていただきますと、1枚目の戦略的プロジェクト「魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり」では、社会情勢の変化により、AIやIoTの導入や業務のDX化等による産業の効率化への取り組み強化について、「稼げる農林業の創出」の「農林業の効率化の推進」の項目や、「特色ある工業・地場産業の創出」の「工業・地場産業の活性化」の項目、「集積を活かした商業・観光の充実」の「商業の活性化」の項目にそれぞれ追加ないし表現の変更をしております。また、人口減少や地域の担い手不足に対応するため、就業を前提とした移住促進への取り組みとして、同じく「稼げる農林業の創出」の「農林業の効率化の推進」に「就農を通じた移住と新規就農者の支援」や、「就業支援の充実」の「既存ストックを活用した定住・転入促進体制の構築」に「空き家バンク等を活用した転入者への移住支援」、「情報発信の強化」に「県内外でのパンフレット配布による移住促進」といった内容の追加・変更をしております。

2ページ目をお願いします。

戦略的プロジェクト②「地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり」では、県との包括協定による5地区のまちづくりについて、現行計画では主に戦略的プロジェクト4に記載があ

りましたが、プロジェクト同士のバランスやその性質を踏まえ、長谷寺門前町周辺地区と大神神社参道周辺地区をこちらのプロジェクトに移動しており、「桜井市全体のブランド化」や「資源周辺の環境づくり」にそれぞれ施策を記載しております。また、観光客のニーズの変化に対応するため、市内文化財を活用した魅力や情報発信、トイレ等の施設整備やWi-Fi・観光アプリ等のデジタル環境整備、観光地間の公共交通等の充実などを各項目に追加しております。さらに、賑わい創出や地域の担い手不足を目的として、「積極的な情報発信」のところに「関係人口の創出」を新たに追加しております。

3ページ目をお願いします。

戦略的プロジェクト③「子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり」では、少子化を含めた人口減少や施設の老朽化に対応するため、公立保育所・幼稚園の再編と認定こども園の段階的整備や小中学校の規模配置の適正化、社会体育施設の長寿命化対策を掲げており、「子育て環境の充実」の「保育・教育環境の充実」の項目や、「教育環境の充実」の「学校教育の充実」の項目、その下の「人間性豊かなこどもをはぐくむ教育の充実」の項目について追加・変更しております。また、社会情勢の変化に伴い、子育て支援におけるDXの推進や結婚支援についても、新たに「子育て環境の充実」の「安心してこどもを産み育てるための環境とすべてのこどもが健やかに成長できる環境の充実」の項目と「子育てに関する情報発信・魅力発信」の項目それぞれに追加しております。

4ページ目をお願いします。

戦略的プロジェクト④「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」では、戦略的プロジェクト②でもご説明しましたとおり、県との包括協定による5地区のまちづくりのうち、桜井駅周辺地区と中和幹線粟殿近隣周辺地区、近鉄大福駅周辺地区の3地区について、「集約された都市機能の充実」の項目に記載しております。また、自然災害の頻発化・激甚化に伴う各種施設整備や地域の防災力向上の取り組みについて、「安心安全な環境づくり」の「災害に強い地域づくり・強靱なまちづくりの推進」の項目に追加しております。

資料1の3ページ目にお戻りください。

4つ目の■「基本計画」について、資料が前後して申し訳ありませんが、資料2の4ページ目をご覧ください。

(3) 計画の構成のところにピラミッド型のイメージ図がありますが、その右側に今まで主にご審議いただいていた戦略的プロジェクトがございます。この「戦略的プロジェクト」は、特に重点的に取り組む施策を位置づけたもので、基本構想と合わせて市が目指す大きな方向性を分かりやすくした「市民目線の総合計画」であります。一方、ピラミッドの真ん中にあります「基本計画」は、基本構想に位置付けた柱ごとに各部署が実施する事業をとりまとめたもので、例年、組織内で行政評価を行いながら進捗管理をしている「行政運営

用の総合計画」となっておりますので、重点的に取り組む戦略的プロジェクトの内容だけでなく、通常行っている定型的な行政事務などを網羅的に記載したものとなっております。

そのため、新たな基本計画における主な変更点は、戦略的プロジェクトの内容と同様となっておりますので、1つ1つの施策の説明は割愛させていただき、その他の主な変更点について簡単にご説明させていただきます。

それでは資料4の22ページ目をお願いします。

こちらは、後期基本計画を構成する6本の柱（施策番号1-1から6-5）と、それを支える「持続可能な行財政運営（施策番号 地域経営1から5）」の分野別施策を示しております。この中で、前期基本計画から変更となった点としては、奈良県と県内26市町村が水道事業等を連携して共同処理するため令和6年11月1日、奈良県広域水道企業団を設立したことで、上水道事業が桜井市の行政事務から外れましたので、「心豊かに暮らせるまち」の分野にありました施策「上水道の安定経営（施策番号5-7）」を削除しております。

その他の主な変更点の特徴や傾向としましては、戦略的プロジェクトにもありましたように、各施策におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとしたデジタル化の取り組みや子育て支援、こども施策の取り組み強化、また、人口減少や少子高齢化に伴う農業や介護事業など地域の担い手確保や公共施設の配置の最適化などが挙げられます。

案件2の説明は以上でございます。

（伊藤会長）

説明ありがとうございました。

それでは委員の皆さまからご説明内容について、ご意見またはご質問ありましたらお願いします。

（委員）

審議会の資料については、ホームページにアップされているところだというふうに理解しているのですが、今回の資料1の3ページ目、■戦略的プロジェクト【資料3】の2. 戦略的プロジェクトの中に「別紙参考資料参照」とあるわけですが、この「別紙参考資料」をホームページにアップされる予定なのですか。そうしないと、これをご覧になられた市民の方が、「別紙参考資料」と書いておきながらホームページにアップされない状態では、何のことも分からないということになると思います。ただ今事務局の方から、戦略的プロジェクトの現行計画からの主な変更点という形でご説明があり、右側に現行計画、左側に新規の内容が書いてあるのですが、なぜこういうふうに変更されたのか、その理由や見直しの経緯など、その辺のところは一切書かれていません。事務局の方から口頭では説明がありました

が、市民の方がホームページでこの資料をご覧になられたときに、何のことか分からないと思います。そういうことを前回の第2回委員会で意見として申し上げたわけです。現行計画をこの5年間の振り返りを含めて、どういうことで見直しをしたのか、その辺を明らかにしてほしいというのは今言ったような趣旨なのです。ですから、少し不親切といえますか、作られた方は分かっているのですが、読まれた方はいまいよく分からないというところで、何かギャップのようなものが生まれているような気がするのですが、その辺については今後の市民への情報開示も含めて、どういうふうな形で進めていこうとされているのか確認したいと思います。

(伊藤会長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、戦略的プロジェクトの「別紙参考資料」をホームページにアップするのかどうかということですが、当然アップさせていただきます。その中で、どのような経緯で現行計画から変わったかということについては、おっしゃるとおり口頭では今ご説明させていただいたところでございますが、そちらの内容につきましてもホームページにアップする際、主なものについては掲載をさせていただくようにしたいと考えております。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

ぜひ市民目線で、市民の方がご覧になられたときに分かりやすいような形で、修正といたしますか追加をしていただきますようお願いしたいと思います。

(伊藤会長)

よろしくお願いいたします。

では他の委員の方、いかがでしょうか。

(委員)

後期基本計画ということでございますが、新たな桜井市のビジョンにつきまして、国立社

会保障・人口問題研究所の将来推計人口との違いについて、また、桜井市の人口ビジョンをどのような方策で一定の人口規模を維持されるのかについて、この点についてまずお尋ねいたしたいと思います。

(伊藤会長)

では事務局、お願いします。

(事務局)

今、委員の方からご質問のありました内容につきまして、お答えさせていただきます。まず、皆さまのお手元にあります資料「桜井市人口ビジョン（素案）」の、推計の中身になるのですが、そちらにつきましては先ほど説明させていただいたように、一人の女性が15歳から49歳までに産むこどもの数（合計特殊出生率）を1.3と設定して計算をさせていただいております。それから、2050年までに転入と転出、すなわち出入りの数をゼロにするという形で計算させていただいたものが、今こちらの人口ビジョンで示させていただいた数字となります。そのうち2030年現在の49,000人という数字を切り取って、後期基本計画の中に示させていただいたというところでございます。

(委員)

この点については了承いたしました。

2点目でございますが、人口が減少していきますと、当然、生産年齢人口も減少するわけですが、そうなりますと、市税や地方交付税、あるいは地方消費税交付金といった歳入も大幅に減収となってまいります。市の基本計画を実施するにあたっては、その財源確保というのは非常に重要となってくるわけですが、今後どのように市税等の財源確保を図られるのか。その点についてお尋ねいたしたいと思います。

(伊藤会長)

事務局お願いします。

(事務局)

ただ今のご質問にお答えいたします。

現在、税収の増加に関する具体的な案というものはありませんが、人口が減ってくると当然住民税も減ってきますので、その分を確保しなければならないとともに、やはり歳出そのものを減らしていくことも考えていかなければなりません。今この戦略的プロジェクトの中

身を見ておりますけれども、全てが今まで市全体でできたのかというと、できなくなってくることもあると思いますので、そこを市民の皆さまや関係者の皆さま方と協力しながらやっていただくことも当然必要になってくるだろうと思っておりますし、併せて先ほどからの説明にもありましたDX化を進めて、なるべく人件費等もかからないような形で進めていきたいというふうに我々としては考えております。

(委員)

ありがとうございます。

最後、3点目でございます。基本計画自身は、どうしても総花的になりがちと言われておりますが、桜井市の魅力、個性といいますか、まち・ひと・しごと創生総合戦略とも関連するわけでございますが、そこをさらに生かしたさらなるまちの創生、まちの強みについては、この中にどのように織り込まれ、生かされているのか。その点についてお尋ねして質問を終わりたいと思います。

(伊藤会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

今の質問についてですが、総合計画は委員がおっしゃったように、総花的に全ての市役所で行う事業を入れておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する戦略的プロジェクトは、歴史文化であったり子育てであったり産業創出であったり、特に力を入れて行うべき事業をまとめさせていただいておりますので、その部分については分野別にきちんと整理をさせていただきながら、また、年度ごとにその成果を見ていただきながら、進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

(伊藤会長)

よろしいですか。他の方、いかがですか。

(委員)

全体的な話をお伺いします。第6次総合計画の後期ですので、総合計画の大まかなフォーマット自体を変えるということを私は望んでいるわけではありませんし、この段階になってそれはお願いできないと思うのですが、やはりその指標、数値的な部分を持たなければいけ

ないというところは多分にあると思っています。それは今のところありませんよね。

(事務局)

今のご質問をお答えさせていただきます。

先ほど見ていただきました資料2の4ページのところにあります、三角形の図のちょうど真ん中にあります基本計画、こちらの指標につきましては、いわゆる行政評価を行っており、数値目標も含めて、そこで評価をしているところでございます。また、そこから外出ししております戦略的プロジェクトにつきましては、その横にあります総合戦略という計画とイコールになっておりますが、その総合戦略の中にKPIや数値目標が設定されており、その数値を毎年確認し、経年変化を確認しているところでございます。

(委員)

ありがとうございます。この質問をさせていただいたのは、昨日たまたま奈良市選出の県議会議員から、「なぜ桜井市は学童の待機児童がこんなに多いのか」という質問を受けたからです。県内でも突出していると。以前から私が様々な場所で申し上げているとおり、あれは厚生労働省のホームページだったと思いますが、こども・保育の待機児童が非常に多いということが厚生労働省の分析でも出てしまっている中で、数値的なもの、今いくらなのか現状を見つめた上で、何年後にはゼロにするのか、それとも何%にするのかということを見せていかないと、市民の方に伝わらないと思いますし、職員さんも向かっていく方向が分からないのではないかと思います。だから、いろんなところで見せる段階はあると思いますが、市民に見せるときは、やはりそういうところもらせていただいた方がいいかなと思います。昨日たまたま奈良市のものを見ていたのですが、やはりその指標的なもの、目標が出ていますよね。今できているかどうか分かっていなくて申し訳ないのですが、まず我々としてもそこを見ると分かりやすいということがありますので、もしこの計画の中に入れられないのであれば、そういうことが一目で分かるような見せ方を今後お願いしたいと思います。第7次総合計画をつくるときは、ぜひ数値で見せてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

今のご質問についてですが、現在でも行政評価の中の成果目標では、数字をもって毎年確認はさせていただいております。ただ、今おっしゃっていただいたように、市民の皆さま方にご覧いただくには分かりにくいかと思いますので、そういったところも改良していきたいと思っています。

(伊藤会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他の方、いかがでしょうか。

(委員)

資料4の53ページに「生涯スポーツの推進」と掲げていただいているのですが、ご覧のように体育館は老朽化、経年劣化している状況です。約40年前のわかさ国体の時には、県下でも羨ましがられるような立派な体育館だったのですが、現状を見ますと雨漏りもしておるような状態の体育館なのです。何を言いたいかといいますと、ここに書いておりますように、2031年（令和13年）には、いわゆる国民スポーツ大会が奈良県で開催され、桜井市での実施競技は、屋外運動場でソフトボール、屋内で卓球と決定いたしました。それに向かっては、どのような準備をしていただけるかということ懸念します。

また、もう一つ申し上げたいのは、（総合体育館は）空調のない体育館なのです。エアコンも効かない珍しい体育館です。先ほども言いましたように、40年前は立派な体育館だったのですが、昨今の暑さの中エアコンが効きません。県体協の会議で聞いていますと、県下でエアコンがないのは桜井市ともう1ヶ所くらいしかないような状況です。このことを酷暑の夏で心配をしていたのですが、大会を申し込んで予約していたある団体が、エアコンないところで病人が出たら大変だということで、急遽会場を変えられたという例もあります。そのようなことから、とにかく体育館のリニューアルを早急に行っていただきたいと思います。市の社会教育課を通じて私達の方になかなか情報が入ってこないのが残念です。

最後に、災害時の避難場所でもあるということも考えていただきたいと思います。今までは酷暑の際に（大きな災害が）何もなかったのですが、あつて避難された時どうなるのだろう、蒸し風呂みたいになるのではないかと思いますので、やはりそういうことにおいても空調などを考えて、特に総合体育館は雨漏りなども考えていただきたいし、早急に手をつけていただきたいと思い、この際お願いした次第ですのでよろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

事務局、お願いします。

(事務局)

委員のご質問ですが、ここに書かせていただいているとおり、令和13年度に国民スポーツ大会、また、前年の12年度にはプレ大会もあるというふうにお聞きしております。ですから、庁内でも芝運動公園の体育館、総合体育館の改修については、予算も含めて改修の方向で進

めております。具体的な開始時期については、社会教育課を通じてご連絡させていただくような形になると思いますが、計画の中には入っておりますので、ご了承いただければと思います。

(伊藤会長)

委員、よろしいですか。

(委員)

よろしく申し上げます。

(伊藤会長)

他の委員の方、何かございますか。

(委員)

地域連携何とかプロジェクトというものはありませんでしたか。宇陀市や御杖村などと一緒に行っていて、共同連合か何かと書いてあった記憶があるのですが。

(事務局)

桜井宇陀広域連合ですか。

(委員)

そうです。それは将来的に桜井市が大きくなることを見据えた動きなのでしょうか。要するに統合（合併）という感じなのでしょうか。

(事務局)

これは事務を広域で行う、特に介護認定の部分を行うため、平成9年に設立した団体であり、その先に合併などを想定したものではありません。

(委員)

分かりました。

それともう一つ、宇陀市は「ふれあい交流ドーム」という、テニスコートやゲートボールなどができるドーム付きの施設、要するに、先ほど体育協会の方がおっしゃったような、暑い中でも運動できるような施設があるのですが、桜井市にはありません。そのような施設は

考えておられるのでしょうか。

(事務局)

先ほどの委員の質問にも関連すると思いますが、体育館につきましては、小学校と中学校の体育館に現在空調設備がないので、この数年での導入に向けて現在議論をさせていただいております。これは当然議会の承認がなければ進められませんが、そういったことで現在教育委員会の方で計画をしております。

(委員)

もう一つ思い出したのですが、待機児童が多いとおっしゃっておられましたが、その理由は何ですか。受け入れられないということですか。

(事務局)

様々な要因はありますが、キャパシティそのものが少ないということや、全体的に需要と供給が合っていないということがまず挙げられます。また、統計の取り方にもよりますが、施設自体に空きはあっても、保護者によってはこの幼稚園じゃないと嫌だとか、この場所では駄目だとかいうような場合もあり、そのような児童も含めてカウントしていくと、かなりの数になってくることがあると、保育教育課から報告がございます。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

委員、よろしいでしょうか。

(委員)

確認も含めてお聞きしたいのですが、資料1の3ページ目に人口フレームに関する記述があります。「人口ビジョン改定に伴い令和12年の将来人口目標をおおむね5.3万人からおおむね4.9万人に下方修正」とありますが、これは先ほど委員がおっしゃったような社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の推計では53,000人だったけれども、実際に49,000人になったという理解で良いのでしょうか。

(事務局)

委員のご質問にお答えいたします。

53,000人という数字は、現行の前期基本計画における2030年の将来目標人口として書かせていただいておりますが、それを後期基本計画では49,000人に下方修正したというような意味合いで書かせていただいております。

(委員)

ということは、第6次桜井市総合計画(前期基本計画)の目標人口53,000人という根拠は、今回と同じく社人研推計根拠をもとにされているのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。10年前の人口ビジョンにつきましても、当時の社人研の推計データをもとに、出生率が上昇する見込みを加味するなど、あまり厳しくないような推計をしておりましたので、現状と乖離が出てきておりました。そこで今回は、直近の社人研のデータもかなりシビアな推計が出てきておりますので、それをもとに現実的な増減要因を加味して目標を設定させていただいているということでございます。

(委員)

分かりました。何が言いたいかといいますと、5年前の改正時も、やはり(目標値に対して)下振れしているところがあったので、そうした下振れリスクがないように、これから取り組んでいかれると思いますが、そういうところも踏まえて検討していただけたらと思いましたが、その確認をさせていただきました。

また、この戦略的プロジェクトの項目別(変更点)を作ってくださいましてありがとうございます。本当に見やすくなっていると思います。これを全部追っていけば果たして人口維持に繋がるのかどうかは、この制度をどれだけ高めていくかによると思うのですが、取りまとめていただいて、変わったところや新しく追加されたところなどが見えてきたと思います。少し要望だけ言わせてもらいますが、第2回の会議のときも申し上げたかもしれませんが、先ほど委員もおっしゃっていましたが、これがいつまでにできるかなどの時間的なものや、どこまでどれだけできるかなどの数値的なもの、それはまた別の資料のかもしれませんが、そういうところも併せて共有できればと思いましたが、この際申し添えて質問させていただきたいと思っております。

(伊藤会長)

ありがとうございます。今のご意見を参考にさせていただければと思います。

(委員)

配っていただいた「桜井市人口ビジョン（素案）」をぱっと見まして、基本的に人口を維持するとおっしゃっているのですが、この統計の中に、所得はどのくらい効いているのかという分析項目が入っていないような気がします。要するに、年収300万円以下だったら結婚できるかどうかということを考えると、なかなかできないと思います。それが900万円にポイントが上がっていくと、ほとんど100%結婚しているという状況、そういうようなことを考えると、給与がものすごく効いてくるような気がします。年齢構成という項目は入っていますが、給与的な影響というのは考慮しないのでしょうか。結局、給料を上げていくのは市だけでは難しいでしょうし国の施策に関わってくるとは思いますが、そういう視点からの分析はされないのでしょうか。

(伊藤会長)

今のご質問に対して、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

コンサルの方から回答させていただきます。

今回の人口ビジョンに関しては、基本的に前回の項目に合わせた形で現況を整理させていただいておりますので、所得については今回入っていない状況ですが、子育てや出産という部分に関しますと、確かに所得は影響する部分ではあると思います。なので、分析等をどのようにするか分かりませんが、そちらについては調べさせていただき、事務局で検討はさせていただきますと思っています。

(委員)

ありがとうございました。

(伊藤会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

本日、最初の資料説明のときに、桜井市は転入者よりも転出者の方が多いとおっしゃったかと思います。その辺について、最近テレビを見ていますと、例えば全国行きたい街ランキング20とか、あるいは全国住みたい街ランキング20とか、暮らしやすい街ランキングとか、

そういうふうな番組がよくあります。私は面白いと思ってよく見ていますが、そこから分かることは、絶対に桜井市はその中に出てこないということです。どういうことかということ、全然注目もされていないし魅力もない、面白味のないまちだと言われているわけです。これはなぜかということですが、そういうランキングの上位にあるのは、あまり名前も知られていないような地方の街であったりするわけです。なぜそんな街がそのようなランキングの上位に出てくるかということ、要するに魅力的な施策、制度というものがあるからです。特に、よく言われているような子育て世代の若い夫婦に、こんな街だったら住んでみたいと思ってもらえるような、そういうふうな魅力的な制度、政策があるわけです。広げて言うと、桜井市には多分それがないのだと思います。だから注目もされないということだと思います。

そこでは提案したいのですが、何かにつけてアンケートを取っていて、アンケートさえ取ったら良いような感じがして私は嫌なのですが、市内に向けてのアンケートではなく、たまには市外の人に「あなたは桜井市をどう思っていますか」と、そのようなアンケートみたいなものを何とか工夫して取れたら良いのではないかと思います。そうすれば、少しは桜井市を外から見た姿というものが見えてきて、参考になるとのではないかと思います。

(伊藤会長)

ありがとうございます。ご提案について何かコメントはございますか。

(事務局)

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、中から見た桜井市とまた外から見た桜井市の見え方も違うでしょうし、見方も違うからなのだろうと思います。やはりアンケートの取り方も場面によって様々あると思いますので、そういった取り方も含めて、今後ご意見を頂戴できる方法を考えていければと思います。

(委員)

今からおそらく10年くらい前だと思いますが、インターネットに「保育所落ちた日本死ね」というショッキングな意見が出ました。非常に話題になりましたが、あれは要するにそのような意見を持っている人の意見を集約する場、聞く場、それがなかったからだろうと思います。だから、やはりそのような場というものをいろんな形で作っていくべきだろうというように思います。

(伊藤会長)

ありがとうございます。

では他の委員の方、どうでしょうか。

(委員)

1点だけ確認させていただきます。

私が聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、この「桜井市人口ビジョン」という参考資料が今回出てきたことには何か意味があるのですか。というのも、年齢3階層別人口ピラミッドや出生・死亡数、転入・転出などのデータがあるのですが、これは使われていないのではないかと思うからです。桜井市はどこでもそうですが、高齢化、人口減少が一番問題だと思うので、このグラフを少し（後期基本計画に）付け加えてもらえれば、見てすぐ分かりますし、非常に良い資料ではないかと思しますので、検討をお願いします。

それともう1点、細かいことで申し訳ないのですが、資料2の5ページ目の人口フレームで、グラフ中の下の方に「パターン1、パターン2、3」とありますが、この「3」は要りませんよね。「パターン2」だけで良いのではないのですか。

(伊藤会長)

資料2の5ページのグラフの枠の中にある「パターン2.3」が、2なのか3なのかよく分からないということですね。

(事務局)

今の質問にお答えいたします。

まず、人口ビジョンを参考資料としてお付けしている意味ですが、資料2の5ページに「将来人口目標」がありまして、この後期基本計画の最終年であります2030年人口の将来人口目標をおおむね4.9万人と書かせていただいておりますが、これの根拠資料として付けさせていただいております。

そして、「パターン2.3」という書き方につきましては、説明を割愛させていただき申し訳なかったのですが、「桜井市人口ビジョン」の21ページ目をご覧ください。こちらには、人口ビジョンの人口推計の比較方法として、パターン1・2・3を記載しております。まず、パターン1が国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の数値をそのまま使うという推計、パターン2が直近の数値で1.3となっている合計特殊出生率を維持するという推計、パターン3が国の長期ビジョンに基づいて、合計特殊出生率が1.3からV字回復するような、ちょっとあり得ないような推計となっております。そのような3つのパターンを一旦考えさせていただき、その中でパターン2を採用しまして、さらにその中でも3パターン考えたもの

が、パターン2.1、2.2、2.3という書き方をさせていただいております。結局パターン2.3を採用させていただいたのですが、パターン2.1が社人研と同じ純移動率、パターン2.2は最初から転入・転出がゼロと仮定した推計、現在は転出の方が多くなっているのですが、パターン2.3はそれが段階的にゼロに近づいていくと仮定した推計となっており、この2.3を採用させていただいたという次第でございます。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

ご理解いただきましたか。では他の委員の方、いかがですか。

(委員)

今問題になっております税収や人口などについては、それを放っておいたらという形だと思うのですが、企業等の活性化や企業誘致等をやれば、かなりの部分を解決できると思うのです。雇用を生めば定住人口も増えてきますし、雇用が増えればやはり賃金も上がっていきますし、そういう人が増えてくれば税収も上がってくるので。桜井市にはぜひ産業活性化、企業誘致等にご尽力いただきたいと思います。

もう一つお願いしたいのは、先ほど委員がおっしゃっていた数値的なものですが、目標を作ってそれがどれだけ達成されているかということ、数字で見えるようにしていただきたいということです。文章だけだと抽象的なので、ぜひそれもお願いします。

(伊藤会長)

事務局、何かコメントはありますか。おっしゃるとおりだと思います。

(事務局)

承知いたしました。

また、数値的なところについては、既に別の会議体で管理をしておりますが、市民の皆さまが分かりやすいよう尽力してまいりたいと思います。

(伊藤会長)

他に何かありますか。

(委員)

また、特に既存の企業からも「投資したいところもあるが、やはりいろいろな制約があつてできない」といった声もいくつか聞いておりますので、その辺も柔軟に対応していただければと思います。ぜひよろしく申し上げます。

(伊藤会長)

それは土地利用か何かの規制緩和をしてほしいということですか。その点については、今県の方が進めているのではないのですか。

(事務局)

土地利用規制に関しまして、天理市と共同しまして県の方に要望ということでさせていただいているところです。まずは上之郷地域ということで、先日知事に視察をしていただいたところでございます。笠地域も同じような状況でございますので、まずはそこから規制緩和できたらということで進めていっているところでございます。

(伊藤会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

規制緩和というと、どのような条件になっていますか。例えば、熊本でしたらTSMC（台湾の半導体受託製造企業）が入って潤うなどと言っていますが、環境をかなり破壊していると思います。そういう面での規制緩和なのか、何を持って規制緩和するのか、どの点が重要なのでしょうか。

(事務局)

今のご質問についてですが、笠地域でそばを特産品としておりますが、第6次産業としてその加工場を造りやすくしたり、あの辺りでキャンプ場をしたいというような申し出もあつたのですが規制がかかっていてできないというところもございますので、キャンプ場を誘致できないか検討したり、また、古民家なりを活用して1泊できるようなところもできないかというようなことなどもございましたので、そのような面での規制緩和ということでございます。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

よろしいでしょうか？他にどうでしょうか。

(委員)

規制緩和のことが話し合われていましたので、少しお話しさせていただきたいのですが、私は建築の方に関わっておりまして、空き家問題にも少し参加させていただいています。やはりこの規制緩和というものが空き家問題にも関わってきますし、自由がないと人口が流出してしまうということもあると思いますので、古民家の利活用などに関しましても、ぜひ積極的に規制緩和を検討いただけるようお願いしたいと思います。

(伊藤会長)

規制緩和というよりは建築や建築基準の話ですよ。

(事務局)

そうですね。建築基準の方もございますので、また県とも調整させていただく面もあろうかと思います。またいろいろご教示いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

ぜひよろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

ありがとうございます。どうでしょうか、いろいろご意見いただきましたが。

(委員)

資料4の42ページで「障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している」ということを目指していくということで、社会福祉協議会も相談事業として地域活動支援センター「こころ」で、知的・身体障害、精神に障害がある方の相談を受けておりますが、これはどちらかという市からの委託事業というように受け取っており、ご存知のように人件費が相当上がっております。市の方の財政は逼迫しているということでございますが、人件費は上がっているのに（市からの）交付金・補助金といいますが、それはもう一定なので、人を減らそうかという話が出てきております。しかし、やはりその障害の方の相談を受けている相談員

を減らすこともできません。この会議は財政的なことを話す場ではないと思いますが、先ほど他の委員の方もおっしゃったように、できればその辺も考慮していただければと思います。「それはもう財政的に無理だ」ということであれば、もう我慢しないと仕方ないのですが。

また、若い人が創業したり跡を継いだりする中、特に能力のある跡を継がれた方が、自分の親父さんがやっているところでは手狭でできないので工場を広げたい、機械を入れたいと言っているのを以前聞いたことがあります。そうすると、ご存知だと思いますが、田原本町から声が掛かるわけです。中には田原本町に行かれた方もいます。今おっしゃっている、何年先になるか分からない山間部の話は、大企業が来るかどうかという話だと思うのですが、桜井で工場が狭いから少し広げたいとか、桜井市内でもう少し大きな場所があればそこへ移転したいとか、そういう工業的なもの、そういう企業さんの声も少し入れてほしいと思っております。

(伊藤会長)

ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

まず1点目について、先ほど委員がおっしゃったように、その（市からの）金額がどうかということはお答えできません。ただ、社会福祉課から、委員がおっしゃったような委託料がやはり十分でないということは、このサマーレビュー（行政評価）で事務局としては聞いております。また、このように今ご説明しているような事業につきましては、やはり予算が伴ってくるということもありますので、そのような全体的なことも含めて事業を推進するには、そこに集約していく必要があると思います。また、今おっしゃっていただいた社会福祉協議会の事業だけでなく、そういったことも含めて考えていければと思っております。

もう1点の企業誘致の話ですが、専門でないので正確なお答えができるかどうか分かりませんが、商工振興課の方で、新たな企業誘致ができるような場所の選定といったことを、昨年度から桜井市内で実際に調査するようなことも進めておりますので、そういったことも含めて、また情報提供させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(伊藤会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

時間の都合もごございますので、次の議題に進ませていただきたいと思いますので、案件（2）「第6次桜井市総合計画（後期基本計画）（案）について」は、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

本日いただいたご意見については、事務局の方で対応していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは3番目の案件、「今後の予定について」を議題とし、審議をしたいので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、案件(3)「今後の予定について」ご説明いたします。

本日までの3回の審議会において、委員の皆さまから頂戴したご意見を踏まえ、後期基本計画(案)の内容を伊藤会長と事務局で調整・取りまとめの上、お手元にお配りしております、答申書(案)に取りまとめた計画(案)を付して、会長から委員を代表して市長に答申いただきたいと思っております。

その後、市長へ答申いただいた計画(案)は、議会への説明を経て、市民の皆さまにご意見を伺うパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントで市民の皆さまからいただいたご意見を計画(案)に反映するか等を調整し、来年3月には、新たな計画として策定する予定です。

なお、委員の皆さまには、市長に答申していただく計画(案)の段階のもの、並びに、3月に新たに後期基本計画として策定したものを、お手元にお届けいたします。

案件(3)「今後の予定について」のご説明は以上となります。

(伊藤会長)

ありがとうございます。

今事務局から今後の予定について提案ございましたけれども、答申の日程的には10月のいつ頃になりますか。大体で結構です。

(事務局)

10月29日の午後を予定しております。

(伊藤会長)

ですから今から約1ヶ月間、皆さまからいただいた意見等を踏まえて修正をして、答申案

を作りたいと思います。事務局の方と私どもで調整して、市長に答申するという方向でよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

(伊藤会長)

ありがとうございます。異議なしとさせていただきます。

それでは議事の4番目、「その他」でございますが、事務局何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(伊藤会長)

以上で本日の案件は全て終了しました。一旦事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆さま方には、今年1月の第1回の審議会から本日まで3回にわたりまして、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さまから頂戴いたしました様々な意見を施策にもしっかりと生かしていけるよう努めてまいりたいと考えております。本当にありがとうございました。伊藤会長、ありがとうございました。

(伊藤会長)

それでは、先ほど皆さまから合意いただきましたように、私の方から市長にお渡しする答申、計画の答申でございますが、先ほど説明ございましたように、市議会の説明を行って市民へのパブリックコメントがあって、令和8年度からの後期基本計画として完成します。

委員の皆さまには、様々なご意見、ご指摘いただきましてありがとうございました。計画が策定されました後も、それで終わりではなく、皆さまがホームページ等いろんな形でどのように計画が進んでいくかということを見守っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして審議会を閉会したいと思います。本当に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。